

令和8年度学校ネットパトロール業務委託 仕様書

1 事業・委託業務名

令和8年度学校ネットパトロール業務委託

2 目的

- (1) 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図る。
- (2) 児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を図り、規範意識の向上を図る。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 実施対象校

福岡市立学校 232校【小学校146校、中学校72校、高等学校4校、特別支援学校10校】

5 委託業務の内容

- (1) 学校非公式サイト、SNS等の検索・監視

① 実施対象校に関連する学校名、キーワード等によりサイト検索・監視を月1回以上行い、学校ごとに次のリスクレベル表に基づいて投稿件数を整理するとともに投稿内容を分類すること。検索方法等については、パソコン、携帯電話等を用いてその内容を目視等により確認すること。

【リスクレベル表】

レベル	内容	報告頻度
高	犯罪予告や児童生徒の生命に関わる緊急性の高い内容	随時
中	緊急性はないが、早期の対応及び指導等が望ましい内容	週1回 以上
低	緊急性はないが、必要に応じて適切な指導・対応が望ましい内容	月1回 以上

- (2) 検索の結果、リスクレベル「高」の場合は、至急、福岡市教育委員会安全・安心推進課に報告し、さらにその事案の沈静化を確認するまで、平日及び土日祝日を含めた24時間体制にて継続監視すること。

- (2) 学校非公式サイト等の削除支援

学校非公式サイト等に不適切で問題のある書き込みが発見された場合は、教育委員会の指示のも

とサイト管理者等に削除依頼をする。

(3) 検索・監視の結果報告

検索・監視の報告及び削除代行したサイトの削除状況を分析し報告する。報告は、リスクレベルに基づき、実施対象校ごとに有害サイトの検索及び監視結果をまとめ、教育委員会又は各学校が個別に確認できるように整理する。また、毎月、教育委員会に報告書を提出し、年に1回、年次報告書を提出する。報告回数は令和8年4月分からとする。

(4) 情報提供窓口の運営

- ① 教育委員会の担当者、学校から「学校非公式サイト等」に関する情報提供を電子メールで受け る窓口を設置する。
- ② 情報提供を受けたものについては、速やかに調査し当該提供者へ結果を報告する。

(5) ネットトラブル等に関する相談対応

- ① 教職員、児童生徒、保護者等から、ネット上の児童生徒に関わる不適切な書き込みやトラブルの可能性のあるサイトの情報が学校にあった場合、教育委員会の指示のもとに当該サイト管理者の把握方法や情報の削除等の代行などの学校のサポートを行うこと。
- ② 削除依頼を代行したあと、当該サイト管理者が、依頼に基づく削除を実行しているかなど、事後確認し、教育委員会及び学校に報告すること。

(6) 広報、啓発等の実施

- ① 児童生徒や保護者、教職員を対象にした講演等の啓発を行うこと。
- ② ホームページを作成し、その中で情報モラル教育を位置づけ、さまざまなネットトラブル対策 を総合的に進める基盤をつくること。

6 委託条件

- (1) 「学校非公式サイト等」の調査・監視業務に十分な実績を有し、「学校非公式サイト等」調査 業務における有人監視のノウハウを有すること。
- (2) 本事業において取り扱うすべての情報の漏洩防止のため、作業履行場所、作業従事者教育等の あらゆる要素について、十分なセキュリティ対策が施された執務環境を有すること。

7 納品成果物

- (1) 「5 委託業務の内容」に定める各項目に関する次の物件
 - ① 一ヶ月毎の検索及び監視の報告書、年次報告書
 - ② 緊急の検索及び監視の報告書
 - ③ 研修資料・啓発資料
 - ④ その他、福岡市教育委員会と協議し決定したもの
- (2) 納品成果物は、印刷物及び電子データ（マイクロソフト社製OFFICE製品）にて納品すること。